

令和 8 年度一般廃棄物処理実施計画

相楽広域行政組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例（昭和 5 6 年 8 月制定）第 4 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年度の相楽広域行政組合一般廃棄物処理実施計画を次のように定める。

令和 8 年 4 月 1 6 日

相楽広域行政組合
代表理事 杉浦 正省

1 計画処理区域と計画処理人口

(1) 計画処理区域

本計画におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集対象区域は、木津川市、笠置町、和束町、精華町及び南山城村の行政区域全域を対象とする。

(2) 計画処理人口

市町村名		区分					合 計
		木津川市	笠 置 町	和 束 町	精 華 町	南山城村	
行政区域内人口		人 78,053	人 998	人 3,188	人 38,964	人 2,303	人 123,506
非水洗化人口		2,762	360	447	536	525	4,630
内 訳	計画収集人口	2,762	360	447	536	525	4,630
	自家処理人口	0	0	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口 (みなし浄化槽)		1,297	191	94	475	202	2,259
水洗化人口		73,994	447	2,647	37,953	1,576	116,617
水洗化人口内訳	下水道人口	69,742	0	2,036	37,847	0	109,625
	コミュニティプラント人口	0	0	0	0	0	0
	浄化槽人口 (合併浄化槽)	4,252	447	611	106	1,576	6,992

2 一般廃棄物の計画処理量

一般廃棄物の種類	計画処理量 (kℓ /年)					
	木津川市	笠置町	和束町	精華町	南山城村	合計
し尿	2,036	545	522	403	376	3,882
浄化槽汚泥	4,307	560	932	442	1,373	7,614
合計	6,343	1,105	1,454	845	1,749	11,496

3 一般廃棄物の処理主体

	収集・運搬	中間処理	中間処理及び最終処分		
		し尿処理施設	メタン発酵 + 乾燥・肥料化処分	焼却処分	堆肥化処分
し尿	相楽広域行政組合	相楽広域行政組合	(脱水汚泥) 大栄環境株式会社	(し渣) 三重中央開発株式会社	(清掃汚泥) 八光海運株式会社
	<small>㈱クリーンサービス山城</small> (株)相楽清掃 (有)フシミ	相楽広域行政組合 そうらく衛生センター			
	相楽商事 大和清掃				
	<small>㈱クリーンサービス山城</small> (株)相楽清掃 (有)フシミ				
	相楽商事 大和清掃				
城南衛生(株) 平安衛生開発(株)					
浄化槽汚泥	<small>㈱クリーンサービス山城</small> (株)相楽清掃 (有)フシミ	三重リサイクルセンター	(脱水汚泥) 三重中央開発株式会社	三重リサイクルセンター	し尿処理施設
	相楽商事		三重リサイクルセンター		
	大和清掃				
	城南衛生(株)				
	平安衛生開発(株)				

4 処理計画

	収 集・運 搬		中間処理 (し尿処理施設)		中間処理及び最終処分								
	収集区域	収集量	処理主体及び施設	処理量	処理施設	脱水汚泥	処分方法	処理施設	し渣	処分方法	処理施設	清掃汚泥	処分方法
し尿	木津川市	2,036	相楽広域行政組合 相楽広域行政組合 そうらく衛生センター 54.1kℓ /日	2,036	三重伊賀リサイクルセンター	53	メタン発酵 + 乾燥・肥料化	三重リサイクルセンター	1	焼却	八光海運株式会社し尿処理施設	14	低希釈二段活性炭汚泥法 + 高度処理
	笠置町	545		545		14			1			4	
	和束町	522		522		14			0			4	
	精華町	403		403		10			0			3	
	南山城村	376		376		10			0			2	
	合 計	3,882		3,882		101			2			27	
浄化槽汚泥	木津川市	4,307	相楽広域行政組合 相楽広域行政組合 そうらく衛生センター 54.1kℓ /日	4,307	三重伊賀リサイクルセンター	112	メタン発酵 + 乾燥・肥料化	三重リサイクルセンター	3	焼却	八光海運株式会社し尿処理施設	30	低希釈二段活性炭汚泥法 + 高度処理
	笠置町	560		560		15			0			4	
	和束町	932		932		24			1			6	
	精華町	442		442		12			0			3	
	南山城村	1,373		1,373		36			1			10	
	合 計	7,614		7,614		199			5			53	
合 計	木津川市	6,343	相楽広域行政組合 相楽広域行政組合 そうらく衛生センター 54.1kℓ /日	6,343	三重伊賀リサイクルセンター	165	メタン発酵 + 乾燥・肥料化	三重リサイクルセンター	4	焼却	八光海運株式会社し尿処理施設	44	低希釈二段活性炭汚泥法 + 高度処理
	笠置町	1,105		1,105		29			1			8	
	和束町	1,454		1,454		38			1			10	
	精華町	845		845		22			0			6	
	南山城村	1,749		1,749		46			1			12	
	合 計	11,496		11,496		300			7			80	

5 収集・運搬の概要

	処理主体	収集区域の範囲	収集回数	収集の方法	
し尿	相楽広域行政組合		回/月	各戸収集	
	委	㈱クリーンサービス山城：金成親郎	木津川市・笠置町・和束町・精華町・南山城村		原則として月1回収集
		(株)相楽清掃：上田雅幸	木津川市・和束町・南山城村		
	託	(有)フシミ：西田昇二	木津川市		
		相楽商事：小山伸一	木津川市・和束町・精華町		
		大和清掃：竹田浩子	木津川市・笠置町・南山城村		
浄化槽汚泥		木津川市及び相楽郡	回/年	各戸収集	
許可	㈱クリーンサービス山城：金成親郎		1		
	(株)相楽清掃：上田雅幸	〃			
	(有)フシミ：西田昇二	〃			
	相楽商事：小山伸一	〃			
	大和清掃：竹田浩子	〃			
	城南衛生㈱：津路昭彦	〃			
平安衛生開発㈱：中川将子	〃				

6 中間処理施設（し尿処理施設）の概要

施設名称	相楽広域行政組合そうらく衛生センター
処理主体	相楽広域行政組合
所在地	京都府木津川市山城町上狛大谷181番地
処理方式	高負荷脱窒素処理方式+高度処理（砂ろ過・活性炭）
処理能力	54.1kℓ /日/4.4日/週（34 kℓ /日、7日/週換算）
処理量	32kℓ /日

7 脱水汚泥処分施設の概要

施設名称	伊賀リサイクルセンター	三重リサイクルセンター
処分委託業者	大栄環境株式会社	三重中央開発株式会社
所在地	三重県伊賀市治田字北福3693番地14	三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地
処理方式	メタン発酵	乾燥・肥料化
処理能力	メタン発酵 320 t /日	乾燥 100 t /日
処理量	メタン発酵及び乾燥・肥料化：300 t /年	

8 し渣処分施設の概要

施設名称	三重リサイクルセンター
処分委託業者	三重中央開発株式会社
所在地	三重県伊賀市予野字鉢屋 4713 番地
処理方式	焼却
処理能力	焼却：604 t / 日
処理量	焼却： 7 t / 年

9 清掃汚泥処分施設の概要

施設名称	八光海運株式会社し尿処理施設
処分委託業者	八光海運株式会社
所在地	兵庫県養父市八鹿町下網場 610 番の 5
処理方式	低希釈二段活性汚泥法+高度処理
処理能力	低希釈二段活性汚泥法+高度処理：50 t / 日
処理量	低希釈二段活性汚泥法+高度処理：80 t / 年

10 住民に対する広報・啓発活動

各市町村広報紙及び相楽広域行政組合ホームページにて、し尿、浄化槽汚泥処理の適正化、生活環境の保全等について住民に周知徹底させる。